

デジタル田園都市国家構想の実現に向けた
第3期長洲町「まち・ひと・しごと創生」

総 合 戦 略

(令和6(2024)年度 ~ 令和10(2028)年度)

令和6年3月

(令和8年3月改訂)

熊本県 長洲町

目次

I	基本的な考え方	1
	1. 策定の趣旨と背景	
	2. 総合戦略の位置づけ	
	3. 計画期間	
	4. 推進体制	
II	総合戦略で目指すもの	3
	1. 4つの基本目標	
	2. 具体的な施策と数値目標・重要業績評価指標	
III	第2期総合戦略の評価、各種統計データ	13
	1. 第2期長洲町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略の評価	
	2. 数字でみる長洲町の現状	

I 基本的な考え方

1 策定の趣旨と背景

国においては、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月27日に、人口の現状と将来展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなりました。

これを受けて、本町の人口の現状と将来の姿を示し、人口に関する町民の認識の共有を目指すとともに、今後の目標や施策の基本的方向を提示することを目的とした第1期となる「長洲町まち・ひと・しごと創生」総合戦略と「長洲町人口ビジョン」を平成27年10月に策定しました。

その後、国では令和元年6月に、次期総合戦略の策定に向けた「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定され、同方針において、令和2年度から始まる「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、基本的な考え方や初年度に取り組む主な事項などが示されました。

このため、本町では第1期総合戦略の効果検証を行うとともに、国の基本方針で示された新たな視点の取り組みを踏まえ、第2期となる長洲町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略を令和2年3月に策定しました。

さらに、国では令和4年12月に従来の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタル技術を地方の社会課題解決の鍵として「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。

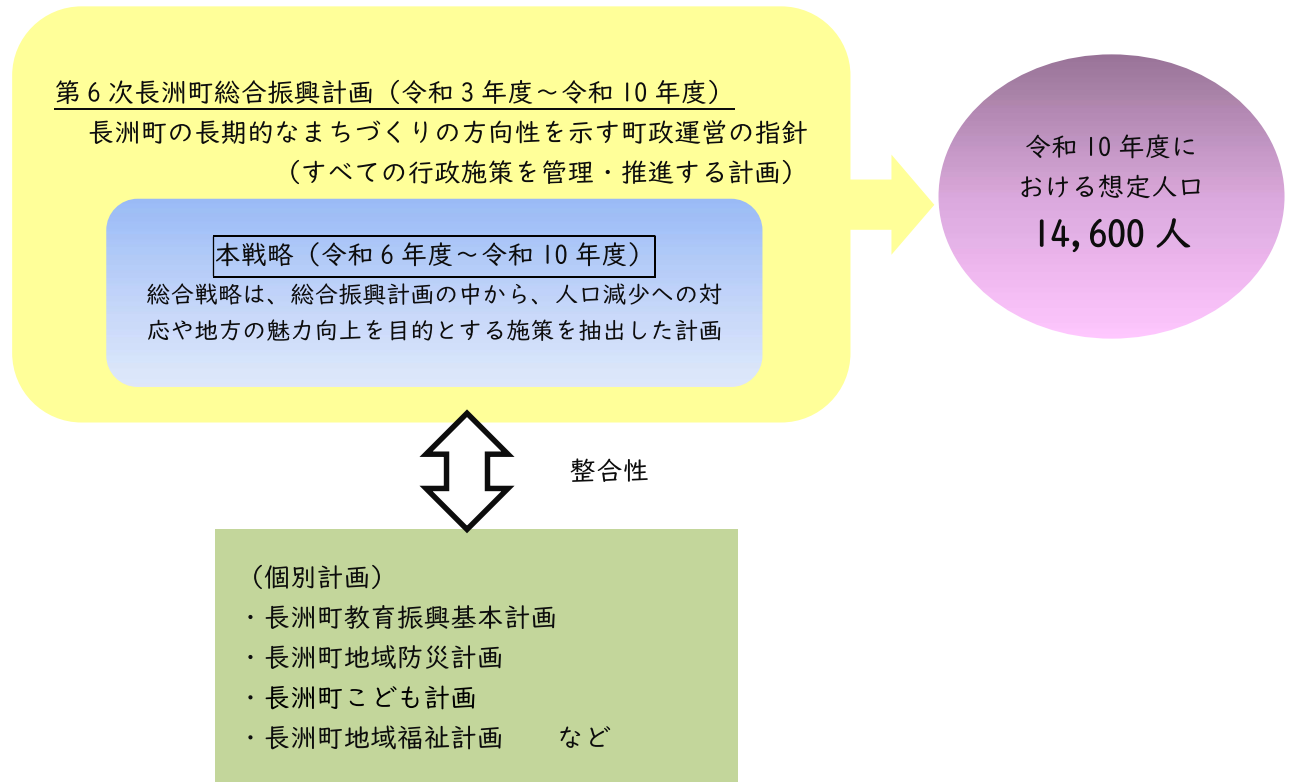
本町においても、これまでの総合戦略の取組を、今後はデジタルの力を活用しながら継承・発展させていく必要があります。

このような社会情勢の流れを勘案し、本町で実施すべき取組を体系的に整理し、本町の特徴を生かした今後5か年の地方創生の指針となる「デジタル田園都市国家構想の実現に向けた第3期長洲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定します。

2 総合戦略の位置づけ

- 本戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条の規定に基づき策定します。
- 本戦略は、国及び熊本県の総合戦略を踏まえ策定します。
- 本戦略は、第2期総合戦略の計画期間を1年前倒しにより改訂し、策定します。

<長洲町総合振興計画等との関係性>



3 計画期間

本戦略の期間は、令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5か年とします。

4 推進体制

本戦略の取組を実施するにあたっては、基本目標及び基本的な方向を掲げ、それぞれの進捗について重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年これらの達成状況の確認を行うことで、実施する事業等を改善する仕組み（PDCA サイクル）を確立します。

また、産官学金労等の関係者からなる外部組織である「長洲町地方創生協議会」や長洲町議会における関係者の意見を求め、情報の共有を図りながら協働して各種施策を推進します。

本戦略に掲げる各種施策の実施にあたっては、財源等の確保を図るため、国・県等の補助金等を積極的に活用し取り組みます。

Ⅱ 総合戦略で目指すもの

Ⅰ 4つの基本目標

本戦略の基本目標は、第2期長洲町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略の4つの基本目標を継承します。

基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

本町は、昭和39年4月に新産業都市の指定を受けて以降、造船やサッシ業を中心とした大型企業が進出し、工業の町へと大きく変貌しました。近年では産業構造の変化により、生産機能の移転や人材の確保等の課題があり、第2期総合戦略においても町内への新規就業者の確保や企業誘致を掲げ各種施策に取り組んできたところです。しかし、人口減少等の社会情勢の影響により町内企業等における人材確保に係る課題が表面化しています。そのため、時代の変革に応じた新たな企業進出の推進や設備投資への支援とともに、若者や女性などの多様な就労機会を確保することでの人材確保等による地域の活性化を図ります。また、本町の基盤産業である一次産業について、強い農業・漁業を実現するため、新規就農者の確保や農水産物の高付加価値化・ブランド化、生産性向上等を図り、所得の向上、新たな雇用の創出の実現を目指します。

基本目標2 町とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる

人口減少を抑制するためには、人口の流入を促進し、流出を抑制することが重要です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による各種イベントの開催中止等により、観光振興や経済活動、そして人流が停滞し、交流人口の希薄化が懸念されました。しかし、5類感染症移行により、人流も回復傾向にあることから、住民主体によるまちの賑わいづくりとともに、潜在する町の新たな魅力創出により、誰もが訪れたいくなるようなまちづくりを推進します。

基本目標3 安心して、結婚、出産、子育てができ、魅力ある教育を受けられるようにする

人口を維持していくためには、多くの子どもが生まれることが重要であり、安心して結婚し、子どもを産み、育てる環境を整備する必要があります。そのため、町では、子育て支援・教育の充実を政策の一つと掲げ、母子保健事業や男性の育児休業取得支援、学校施設の環境整備、GIGAスクール構想の推進等、各種施策に取り組んできたところです。結婚観や家族観が変化・多様化する中、引き続き安心して、結婚・出産・子育てができる地域社会をつくり、そして「こどもまんなか社会」の実現に向けて、すべての子どもたちを健全に育てることができるよう切れ目ない支援を行います。さらに、魅

力ある教育を受けられるよう教育環境を整備し、教育力の向上を目指します。

基本目標 4 安全・安心に暮らすことができる、魅力的なまちをつくる

町ではこれまで、物流や交通等の日常生活の基盤となる道路整備を始め、町内各地域での防災力強化に向けた支援、介護予防拠点施設を中心とした健康増進事業等の各種施策を展開し、地域の活性化によるまちの魅力向上を図ってきたところです。町では引き続き子どもから高齢者まで誰もが、安全・安心かつ、快適に生活できるように生活基盤の整備や地域防災力の強化を図ります。また、誰もが生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるよう、スポーツ・文化による魅力的なまちづくりを推進します。さらに、情報通信技術（ICT）が発展・普及する中、デジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化を目指します。

2 具体的な施策と数値目標・重要業績評価指標

◆基本目標Ⅰ しごとをつくり、安心して働けるようにする

【数値目標】

町内企業における新規雇用者数（中途雇用者を含む） 750人（R6～R10）

（1）立地を活かした企業誘致

有明海に面した広大な工業地帯を有し、有明海沿岸道路や都市計画道路赤田・上沖洲線を始めとする物流網の将来的発展性に強みがある本町の立地条件に鑑み、新たな産業用地の確保等を図り企業誘致を促進するとともに、立地する企業の設備投資等に向けた支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
企業誘致件数（増設・新規）	2件（R2～R5）	5件（R6～R10）

《主な取組内容》

- 地域資源を活用した企業誘致への支援

（2）安心して働ける環境づくり

町商工会と連携し、地域内での事業を担う人材の育成・輩出による持続的な地域経済の形成を図るとともに、DXによる生産性の高い経営体への転換促進や、創業・起業支援、事業承継に向けた取組を支援します。

働き手の人材不足が懸念される中、求人情報等の提供や、広域連携等の関係機関等との連携による若者等の就業機会の確保に努めます。

働く若者の負担を軽減とともに、若者の移住定住の促進及び雇用の安定確保を図ります。

未来ある子どもたちへの町産業の承継等に向け、町内事業者等と連携し、学びの機会の確保を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
創業支援等年間相談件数	9件（R5）	50件（R6～R10）

《主な取組内容》

- 地元産業の活性化に向けた創業・起業、事業承継の支援
- 求人情報や町内企業紹介冊子の提供、広域連携等による若者等の就業機会の確保
- 定住就職奨励金、奨学金返還支援等による若者支援

(3) 地域資源を活かした農水産業の振興

農業の振興については、圃場整備事業や各種国庫補助事業等を活用し、農業者の農業経営の基盤強化・経営強化を引き続き支援します。また、令和6年度に策定した「地域計画」において、地域での協議の場等を準備し、農業者や関係者との協議により、担い手の明確化や農地集積・集約を図り、継続的に農業を営んでいける町を目指します。

水産業の振興については、企業参入による大型海苔共同乾燥施設の運営を通じて分業化・効率化が進んでいる海苔養殖業の推進を引き続き支援します。

また、自然環境や干潟環境の大きな変化を踏まえ、産官学連携等によって干潟環境を改善する取り組みを引き続き支援し、アサリ等の水産資源回復を目指します。

さらに、町が包括連携協定を締結している企業等と長洲町の農水産物を活用した新商品の開発や6次産業化の普及を図るとともに、農水産業経営の安定・強化に資するよう農水産業者を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
認定農業者等の経営耕地面積	270ha (R2~R5)	297ha (R6~R10)
農水産物の商品化数	3 (R2~R5)	5 (R6~R10)

《主な取組内容》

- 持続可能な農水産業の振興
- 農水産業の生産基盤確保による生産性・収益性の向上
- 農水産業における6次産業化の推進

(4) 伝統産業「金魚養殖業」の振興

長洲町の伝統産業である金魚養殖業については、高齢化や後継者不足等を背景に経営体数が減少しています。

そのため、長洲町養魚組合等と連携を強化し、経営の強化や後継者の育成等の支援を引き続き行います。

また、愛知県弥富市、奈良県大和郡山市等の金魚産地と情報交換を行い、連携を図ることで「ながす金魚」のPR及び普及活動を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
養魚業新規就業者	0 (R5)	1 (R10)

《主な取組内容》

- 金魚養殖業の振興

◆基本目標2 町とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる

【数値目標】

人口社会増（転入者数-転出者数） 135人（R4）⇒ 140人（R10）

（1）地域資源を活用した観光産業の振興、交流・関係人口の創出・拡大

伝統産業である「ながす金魚」を核とした各種イベントの開催、全国各地のイベントでのPR活動を通して、町及び「ながす金魚」の知名度向上を図るとともに、交流人口、関係人口の新たな創出・拡大を目指します。

デジタル技術等を活用した新たな観光コンテンツを見出し、町と「ながす金魚」の全国、そして世界へと通じる取組を図ります。

本町の観光拠点施設である「金魚と鯉の郷広場」の更なる活性化に向け、施設的环境整備をはじめ、施設の新たな利活用に向けた検討を進めます。

住民主体によるまちの賑わい創出に向けた支援を行うとともに、潜在する町の魅力の掘り起こしによる新たなコンテンツの創出を目指します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
金魚と鯉の郷広場年間来場者数	273,409人（R4）	300,000人（R10）
ふるさと納税額	556,348千円（R4）	800,000千円（R10）

《主な取組内容》

- 金魚を活かした観光振興
- 「金魚と鯉の郷広場」の利活用の促進
- まちのにぎわい補助の実施

（2）安心して暮らせる住まいと住環境の整備

公共施設の改修・再生による快適な施設利用に向けた整備を推進し、住み慣れた地域で安全・安心に暮らしを営み続けることができる環境の提供、町内への新たな人の流れの創出による地域の賑わい・活性化への波及を図ります。

空き家の活用や利子補給等の住宅取得支援により、子育て世帯等の移住・定住を促進します。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
空家・空地バンク登録・成約数 (H29からの延べ数)	R5 登録数：19件 成約数：8件	R10 登録数：45件 成約数：19件
住宅リフォーム補助件数 (H24からの件数)	404件（R5）	560件（R10）
移住相談件数	15件（R5）	20件（R10）

《主な取組内容》

- 新たな交流・賑わいの創出に向けた公共施設の改修・再生
- 子育て世帯等の移住・定住の促進に向けた住宅取得支援

◆基本目標3 安心して、結婚、出産、子育てができ、魅力ある教育を受けられるようにする

【数値目標】

年間における出生者数 95人（令和5年度）⇒ 110人（令和10年度）

(1) 安心して結婚・出産・子育てができる環境の充実

家族の質的構成や個人の価値観等を背景として子育て環境が変化する中、安心して家庭を持ち、子どもを産み育てることができるよう、結婚支援や母子保健、保育等の子育て支援サービスの充実を図り、「こどもまんなか社会」の実現に寄与します。

また、多世代交流施設「にじいろはうす」をはじめ、公共施設を活用し、子どもたちが気軽に立ち寄れ、安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
荒尾・玉名地域結婚サポートセンターにおける成婚者数	110人 (R2~R5) ※R5.12月まで	130人 (R6~R10)
子育て環境や支援に満足していると思う人の割合(5年毎にニーズ調査)	59% (R1)	70% (R10)
子育て支援サービスのICT導入数	4件 (R5)	10件 (R10)
長洲町多世代交流施設「にじいろはうす」入館者数(延べ数) ※R7.8.1~	—	84,000人 (R10)

《主な取組内容》

- 新婚世帯への経済的支援
- 切れ目ない子育て支援サービスの充実
- 妊産婦・乳幼児への母子保健サービスの充実
- 子どもの居場所づくり

(2) ICTを活用した質の高い教育環境づくり

AIの進化、気候変動等の地球環境問題等、児童・生徒を取り巻く環境がかつてないスピードで変化する中、「豊かな学びを通して、主体性をもち未来を切り拓く人づくり」を基本理念とする「長洲町教育振興基本計画」に則り、変化の激しい時代を生き抜く力の育成を始め、質の高い教育環境の整備を推進します。

ICTを活用し、児童生徒の習熟度に応じた個別最適な学びの実現に努めるとともに、校務DXの推進により、教職員の事務負担の軽減を図るなど、GIGAスクール構想の深化に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
1人1台端末導入後のICT活用目標	1日2~3回以上活用した学校数 (R6) 5校	1日2~3回以上活用した学校数 (R10) 5校
教員が授業にICTを活用して指導する能力(できる、ややできると答えた教員の割合)	66% (R6)	90% (R10)
教職員の時間外在校時間が年360時間以内となっている割合	52% (R6)	90% (R10)

《主な取組内容》

- 社会を生き抜く力を育成する教育の推進
- 質の高い教育による魅力ある教育環境の整備
- 教育及び校務DXの着実な推進

(3) 男女がともに活躍・参画する社会づくり

共働き世帯が増加傾向にある今日、男女が互いに尊重し支え合いながら暮らすことができる持続可能な地域社会づくりに向けた支援を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
企業実態調査における男性の育児休業取得率	31% (R5)	50% (R10)

《主な取組内容》

- 男女共同参画社会の実現に向けたワーク・ライフ・バランスの推進
- 子育て世帯の仕事と育児の両立の支援に向けた男性の育児参加促進

◆基本目標4 安全・安心に暮らすことができる、魅力的なまちをつくる

【数値目標】

今後も長洲町に住みたいと思う町民の割合 77.6% (R5) ⇒80% (R10)

(1) 時代にあった地域づくり

人口構造の変化により地域活力が低下する中、デジタル技術を活用し、地域の特性を活かしつつ、効率的で魅力ある地域づくりを推進します。

快適な住環境の整備に向け、道路や公共交通を始めとする生活基盤の確保を図り、利便性の高い効率的で暮らしやすいまちを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
道路改良率	73.46% (R4)	75.50% (R10)
下水道水洗化率	92.1% (R2)	94.8% (R10)
管路更新率	0.17% (R2)	1.8% (R7~R10 累計)
「町LINE 公式アカウント」・「ながすアプリ」の利用登録者数	6,500 (R6)	15,000 人 (R10)
人口に対するマイナンバーカードの保有枚数率	町 75.7% (R5) 県 75.8% (R5)	熊本県の平均を上回る。(R10)

《主な取組内容》

- 行政区組織の活性化に向けた地域力の向上
- 情報発信の充実
- 持続可能な行政サービスの提供等に向けたデジタル技術やデータの活用
- 誰一人取り残されないためのデジタル共生社会の実現
- 計画的な土地利用の推進
- 居住環境を整える基盤整備
- きんぎょタクシーの運行及び町内タクシー利用促進等の地域公共交通環境の充実

(2) 安全・安心な暮らしづくりの推進

気候変動による自然災害の多発・激甚化、地域における防犯対策機運の高まりの中、災害に強いインフラ整備や地域における自助・共助の体制整備に向けた支援を図るとともに、デジタル技術を活用した防災・防犯への取組を推進します。

高齢化が進行する今日、高齢者や障がい者が安心して、いきいきと暮らせるまちをつくるため、福祉、保健、介護、医療が連携した福祉環境の整備を通して、生涯にわたって元気に過ごせる健康なまちづくりを推進します。

長洲町教育振興基本計画に掲げる基本理念「豊かな学びを通して、主体性を

もち未来を切り拓く人づくり」を基に、一人ひとりが、自ら目標を立て学びの方法を選択しながら豊かに学び、地域社会の一員として他者を尊重し、多様な人々と協力しながら、様々な社会的変化を乗り越えることができる教育を推進し、持続可能な社会の担い手になり、自らの手で未来を切り拓き豊かで幸せな人生を実現できることを目指します。

町内出身の文化人、芸術家との共演による町内における文化・芸術振興を図ります。

町内に現存する文化財の保存・継承による文化財の価値を高め、教育的、観光資源として利活用を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
刑法犯認知件数 (暦年)	32 件 (R4)	24 件 (R10)
防災士資格取得者数	64 人 (R4)	100 人 (R10)
要介護認定率	17.0% (R4)	18.5% (R10)
介護予防活動数	16,128 人 (R4)	20,000 人 (R10)
特定健康診査受診率	40.3% (R4)	48.0% (R10)
社会体育施設の年間延べ利用者数	764,282 人 (H30～R4)	800,000 人 (R6～R10)

《主な取組内容》

- 防犯対策の充実
- 地域の防災力の強化
- ライフステージに応じた住民主体の健康づくりと保健予防活動の充実
- 文化振興及び生涯学習の推進
- スポーツを通じた活力ある明るいまちづくりの実現

(3) 地域における多文化共生の推進

人権についての正しい理解を深め、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

外国人人口が増加する本町において、国際交流活動による町民の多文化理解を深めるとともに、外国人相談窓口での相談支援や、地域、行政、町内事業者等との連携による在住外国人との多文化共生を一層推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値
外国人相談窓口での相談件数	255 件 (R4)	600 件 (R10)
地域日本語教室延べ参加者数	96 人 (R4.10～R5.9)	160 人 (R10)
案内等に係る外国語翻訳数	18 件 (R4)	100 件 (R6～R10)

《主な取組内容》

- 外国人相談窓口における相談対応
- 多文化共生社会の実現に向けたにほんご広場等の各種事業展開
- 外国人連絡協議会等による地域・企業・行政等の連絡・連携体制の構築

Ⅲ 第2期総合戦略の評価、各種統計データ

Ⅰ 第2期長洲町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略の評価

本戦略を策定するにあたり、第2期長洲町「まち・ひと・しごと創生」総合戦略における取組について、次の通り検証を行いました。

【基本目標1】しごとをつくり、安心して働けるようにする

◆数値目標◆ 町内企業における新規雇用者数 750人（R2～R6）を目指す
◆結果◆ 令和2年度 83人・令和3年度 61人・令和4年度 61人

▶基本政策

- (1) 町内事業者等の活性化
- (2) 地域の資源を活かした農水産業の振興
- (3) 安心して働ける環境づくり
- (4) 伝統産業「金魚」の再生

▶KPI達成状況（全6項目）

達成レベル	達成数
計画値を超える成果があった	2
計画値を概ね達成できた	0
計画値には達しなかったものの成果はあった	0
数値・内容ともに未達成	3

※評価非対象：1項目

（主な取組）

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う町内事業者等への経済支援策の実施
- 農作物の生産力及び生産技術の向上に向けた支援
- 有明海再生（あさり・海苔の漁獲高回復）に向けた持続可能な事業の継続
- 外国人相談窓口の開設及び関係事業者等との連絡協議会の実施等による在留外国人への支援
- 県内外における「長洲金魚」のPR

【基本目標2】町とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる

◆数値目標◆ 令和2年度から令和6年度までの5年間の人口社会増を125人にする
◆結果◆ 令和2年度 △69人・令和3年度 △201人・令和4年度 135人

▶基本政策

- (1) 都市圏等からの移住の促進
- (2) 若者等の町への定着の推進
- (3) 関係人口の創出・拡大
- (4) 自治体間の連携を推進

▶KPI達成状況(全7項目)

達成レベル	達成数
計画値を超える成果があった	3
計画値を概ね達成できた	3
計画値には達しなかったものの成果はあった	0
数値・内容ともに未達成	1

(主な取組)

- 移住定住希望者に向けた情報発信
- 空家の適正管理及び利活用の促進
- イベント開催等における観光産業の活性化
- ふるさと納税を通じた自治体PRと関係人口の創出(長洲町の応援者の確保)
- 有明圏域定住自立圏内における継続的かつ効率的・効果的な連携事業の展開
- 新婚世帯に対する新生活の支援及び少子化対策

【基本目標3】安心して、結婚、出産、子育てができ、魅力ある教育を受けられるようにする

◆数値目標◆ 年間における出生数 100人（令和2年）→120人（令和6年）
◆結果◆ 令和2年 100人・令和3年 98人・令和4年 85人

▶基本政策

- (1) 安心して子どもを産み育てられる温かい社会づくり
- (2) 夢に向かい確かな学力、豊かな人間性を育む
- (3) 男女がともに活躍・参画する社会づくり

▶KPI達成状況（全5項目）

達成レベル	達成数
計画値を超える成果があった	1
計画値を概ね達成できた	3
計画値には達しなかったものの成果はあった	0
数値・内容ともに未達成	0

※評価非対象：1項目

（主な取組）

- 乳幼児期における健診や子育てに関する相談の充実
- 延長保育や病児・病後時保育、育休奨励金等による保護者の就労と育児の両立支援
- 医療費助成による子どもの健康保持及び保護者の負担軽減
- 幼児期からの継続した英語教育の実施及び英検受験料の補助
- 校舎のインターネット環境整備及びICTを活用した授業の推進へ向けた取組みの推進

【基本目標4】安全・安心に暮らすことができる、魅力的なまちをつくる

<p>◆数値目標◆</p> <p>町民アンケートにおける町民が「住みやすい」と答えた割合 80%（令和元年度）→ 85%（令和6年度）</p>
<p>◆結果◆</p> <p>都市計画マスタープラン町民アンケートより</p> <p>問：今後も長洲町に住みたいか</p> <p>答：「住みたいと思う」：39.6% 「どちらかというに住みたいと思う」：38.0%</p>

▶基本政策

- (1) 快適に生活できるまちの実現
- (2) スポーツ・健康が融合したまちづくりの推進
- (3) 国土強靱化との連携による地域活力の強化
- (4) 環境に配慮したまち

▶K P I 達成状況（全12項目）

達成レベル	達成数
計画値を超える成果があった	3
計画値を概ね達成できた	6
計画値には達しなかったものの成果はあった	1
数値・内容ともに未達成	2

（主な取組）

- 地域優良賃貸住宅整備による町内外からの新婚・子育て世帯の増加及び定住化の促進
- 町営住宅の建替え（平原団地⇒高浜団地）による快適な住環境の提供
- スポーツ行事や介護予防拠点活動等の実施及び健診・健康ポイント事業等による町民の健康の推進
- 消防団格納庫及び設備等の更新による安心安全なまちづくりの推進

【基本目標5】横断的な目標 多様な人材の活用を推進

▶基本政策

- (1) 誰もが居場所と役割を持つ地域社会
- (2) 地域における多文化共生の推進

▶K P I 達成状況 (全2項目)

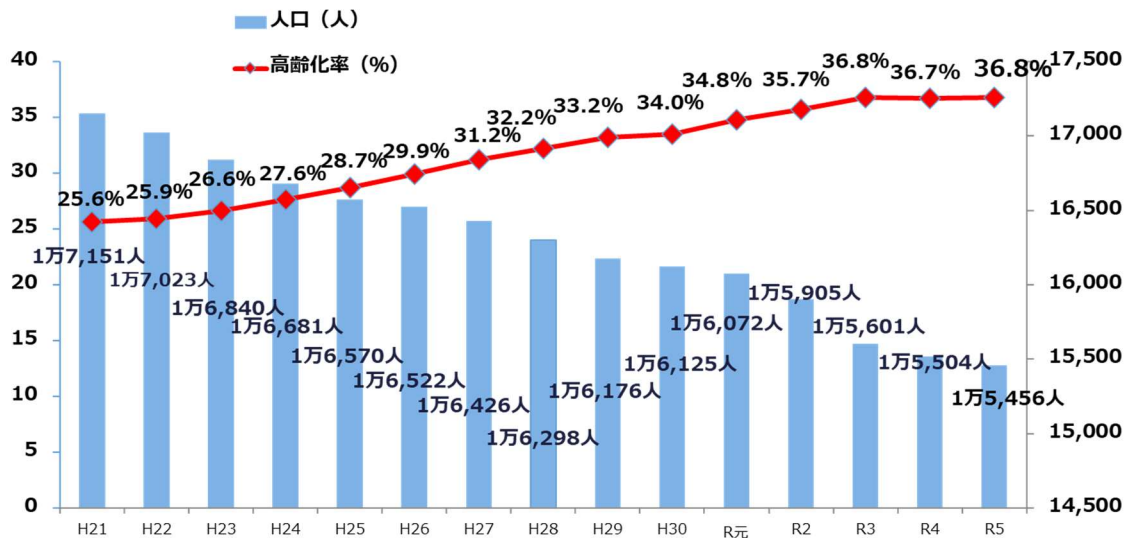
達成レベル	達成数
計画値を超える成果があった	1
計画値を概ね達成できた	0
計画値には達しなかったものの成果はあった	0
数値・内容ともに未達成	1

(主な取組)

- 地域における活動及び介護予防拠点施設デジタル環境 (Wi-Fi 設備) への補助金交付による支援
- 行政・地域・外国人雇用事業者・関係機関等による連絡協議会実施における情報交換及び外国人支援ネットワークの構築

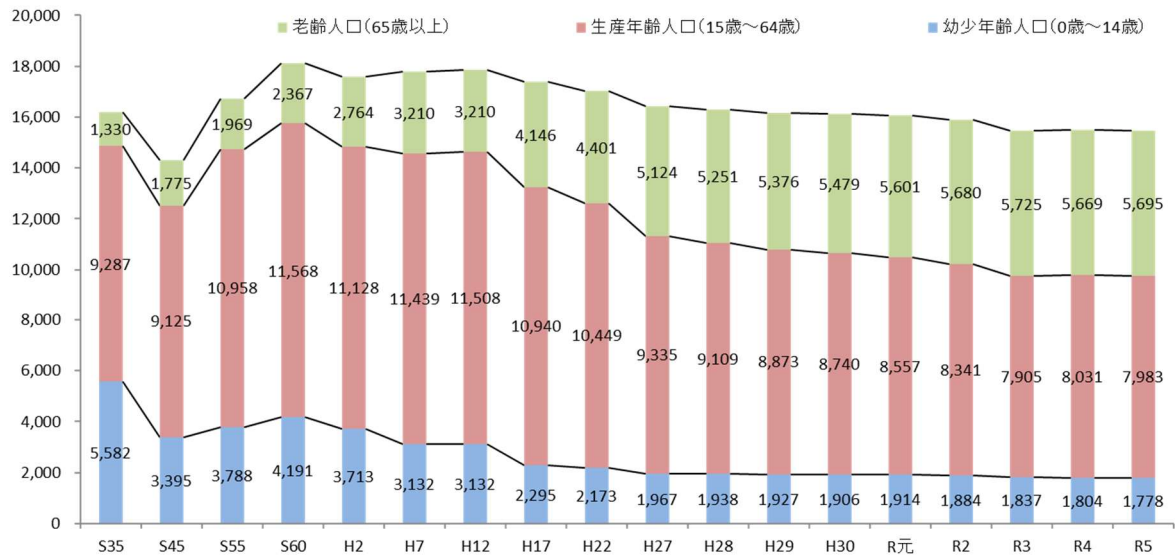
2 数字でみる長洲町の現状

(1) 長洲町の人口



※住民基本台帳よりそれぞれ12月末の人口と高齢化率

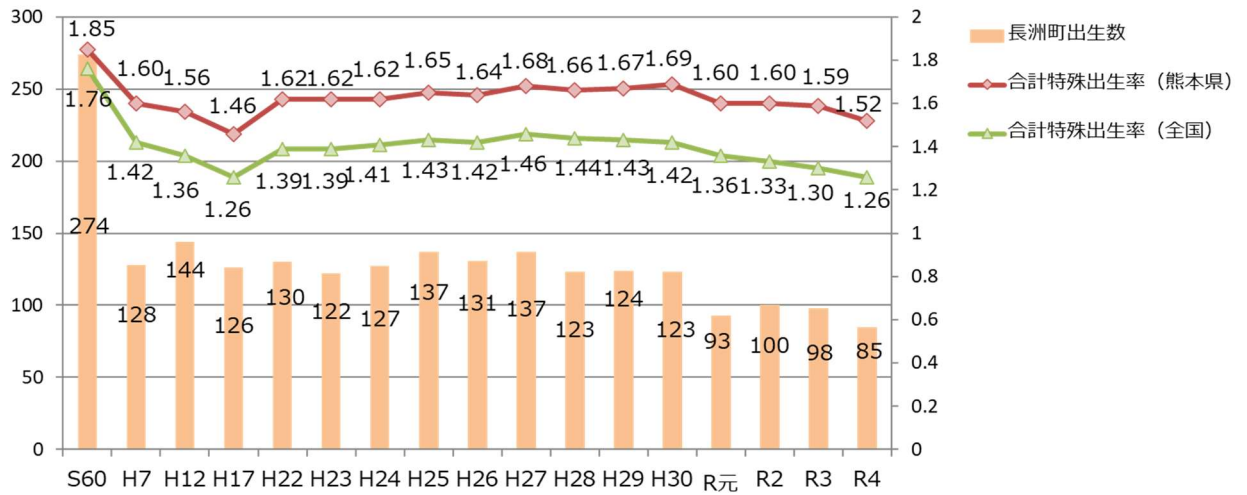
(2) 長洲町の人口 (人口3区分)



※住民基本台帳よりそれぞれ12月末基準

※年齢不詳を除いた人口となっています

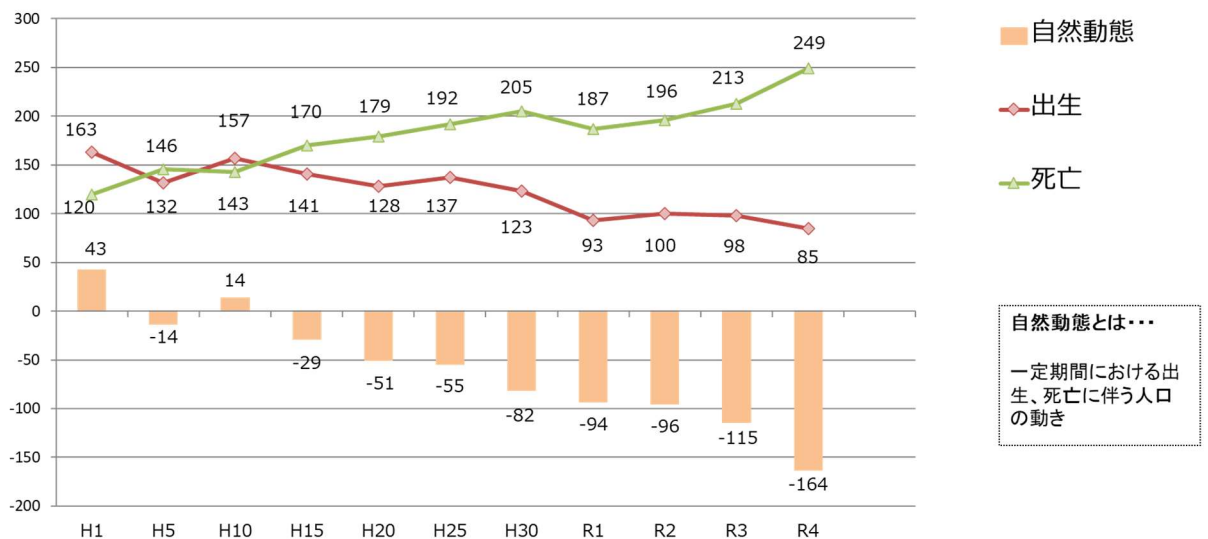
(3) 長洲町の出生数と熊本県・全国の出生率の推移



資料

- ・出生数・・・人口動態
- ・出生率・・・昭和60年度、平成7年度は国立社会保障・人口問題研究所「人口動態統計資料集」
平成2年度以降は、平成7年度を除き、厚生労働省「人口動態統計」

(4) 長洲町の自然動態の推移



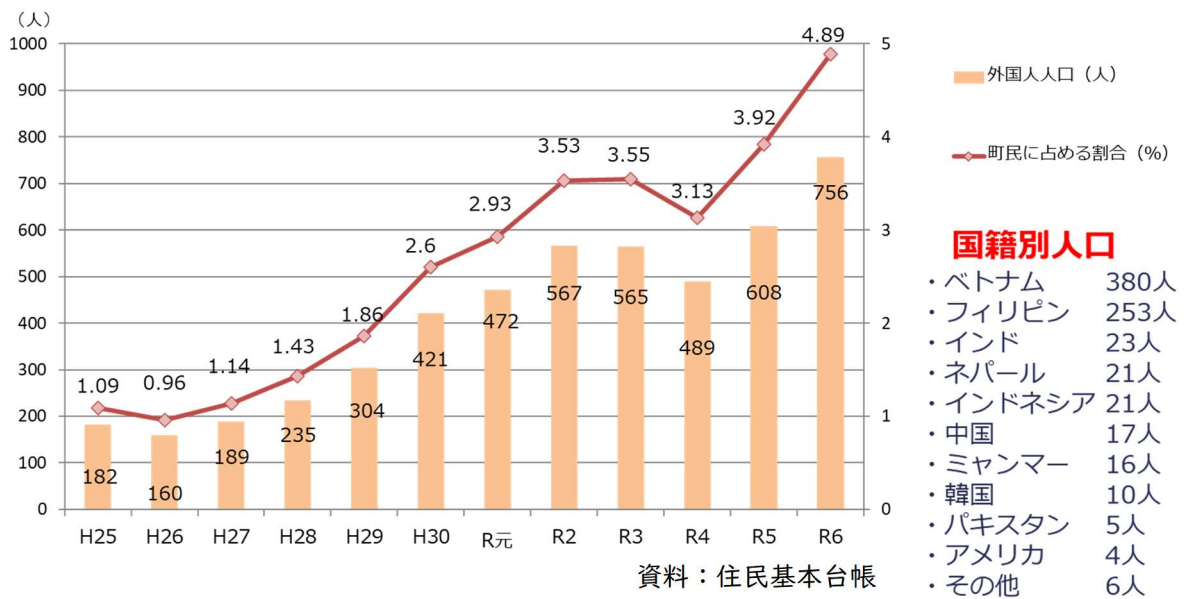
資料：長洲町人口動態の推移

(5) 長洲町の社会動態の推移



資料：長洲町人口動態の推移

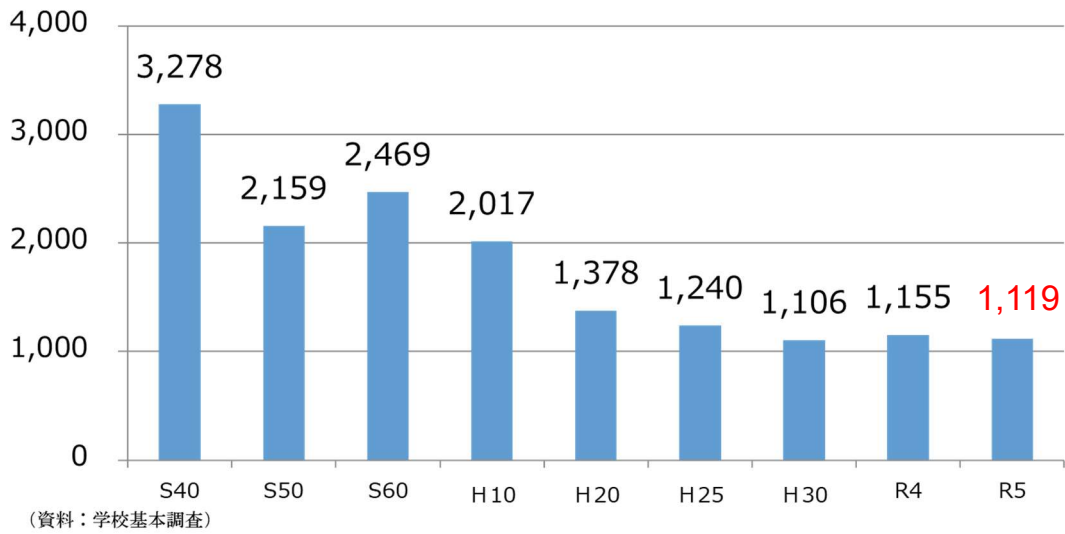
(6) 在留外国人人口の推移及び総人口に占める割合



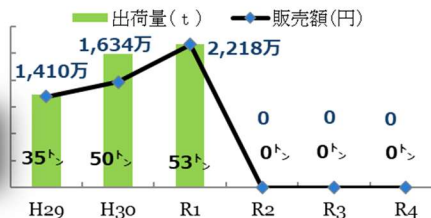
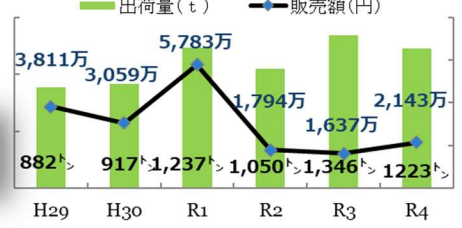
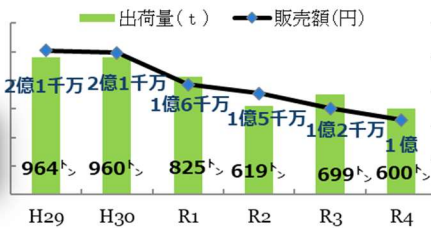
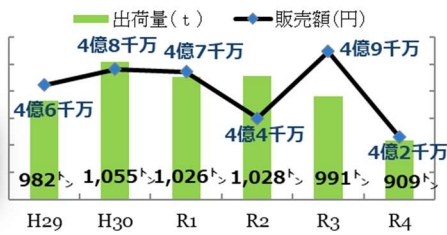
資料：住民基本台帳

※グラフは各年1月1日現在

(7) 長洲町児童生徒（小中学生）の推移

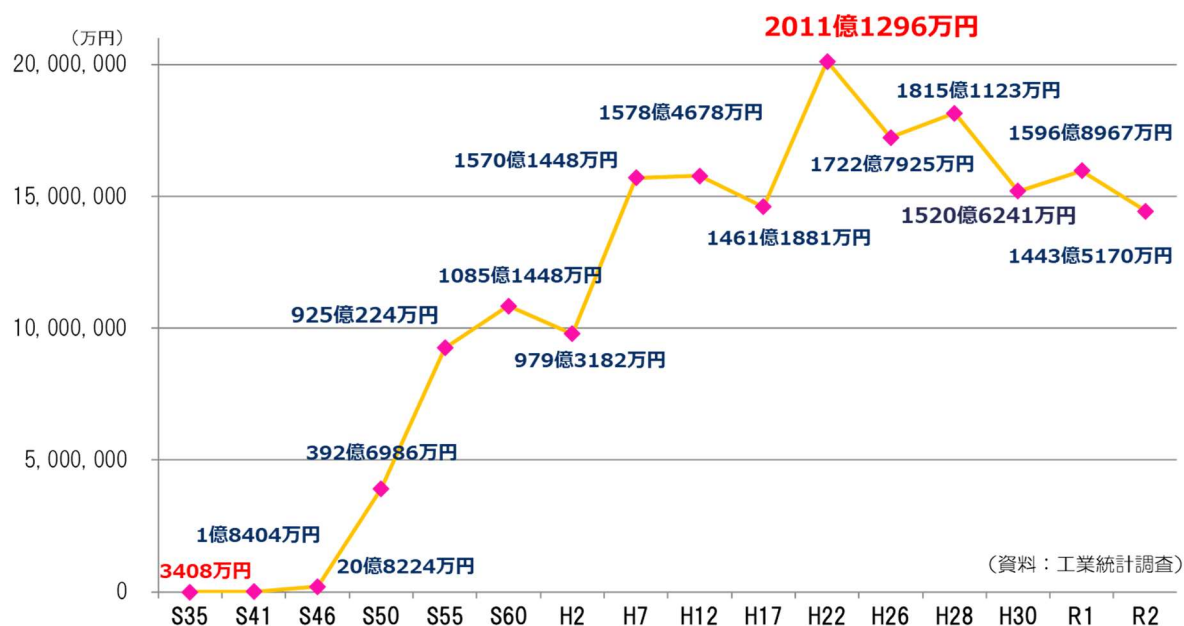


(8) 長洲町の代表的な農産物・水産物

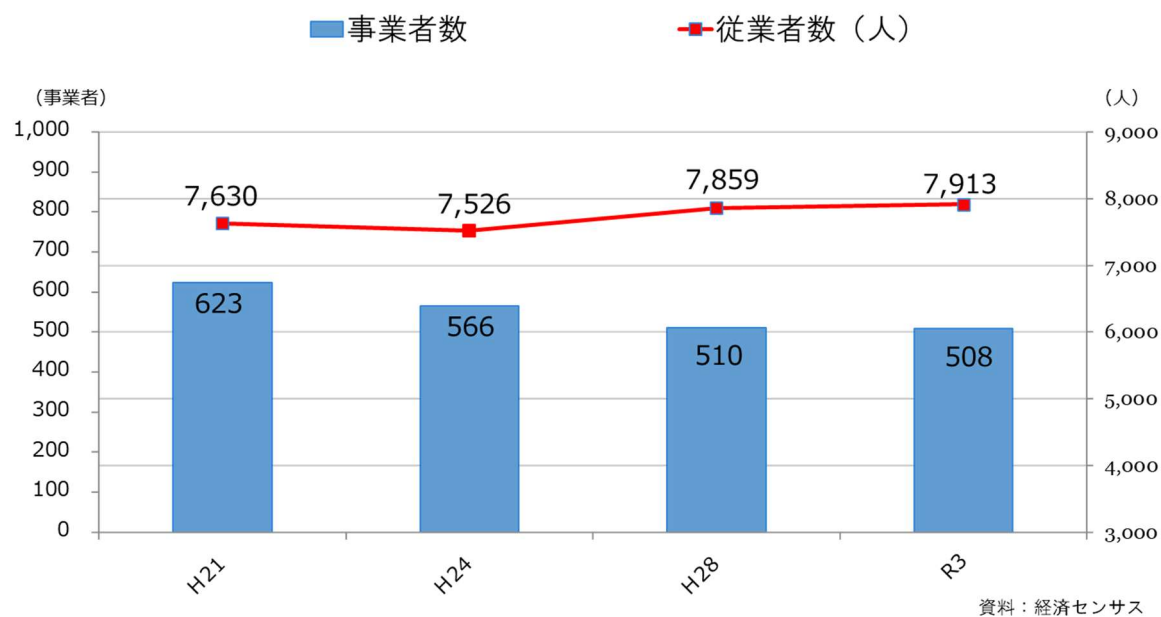


資料：長洲町農林水産課

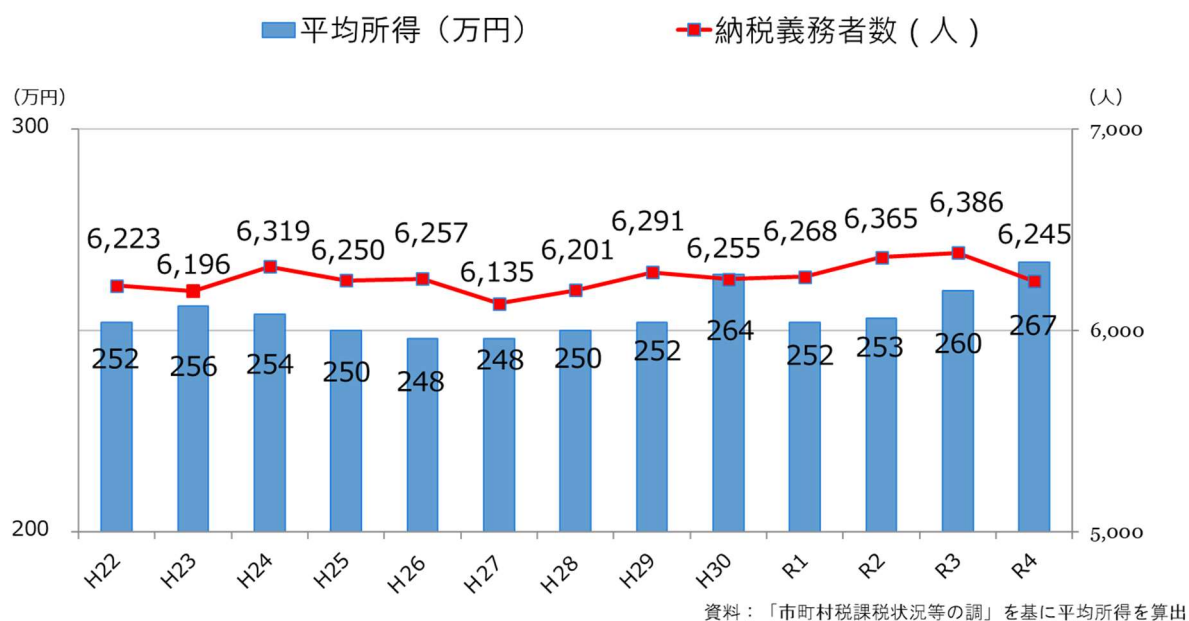
(9) 長洲町の製造品出荷額



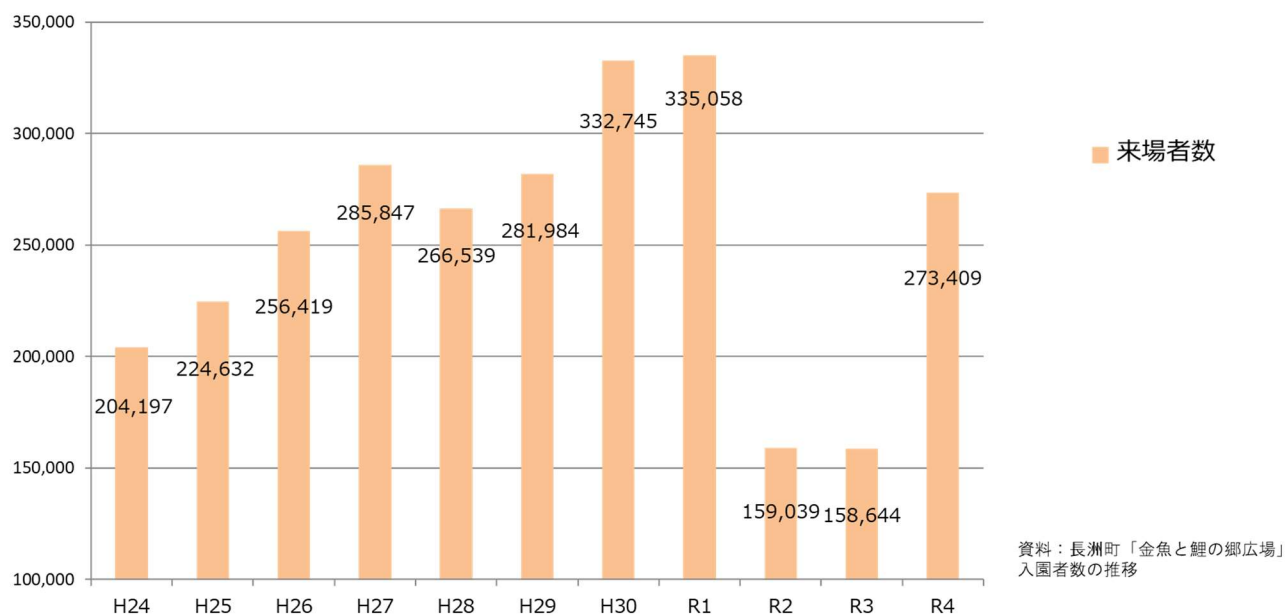
(10) 長洲町の事業者数及び従業者数



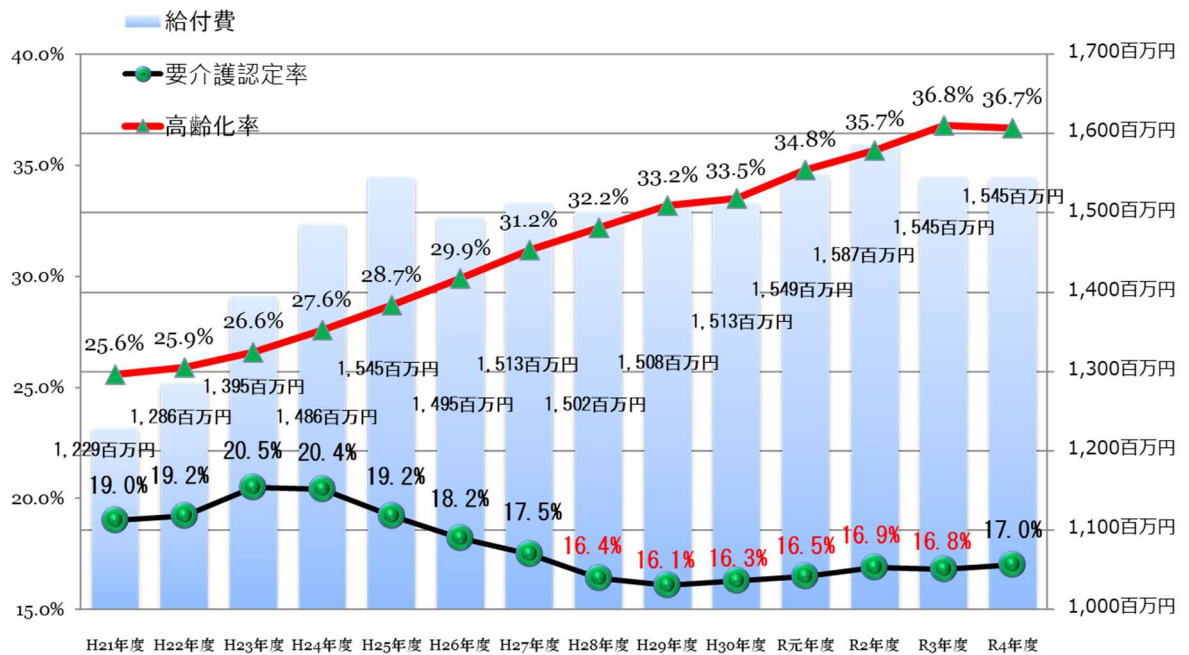
(11) 長洲町民の平均所得



(12) 「金魚と鯉の郷広場」入園者数

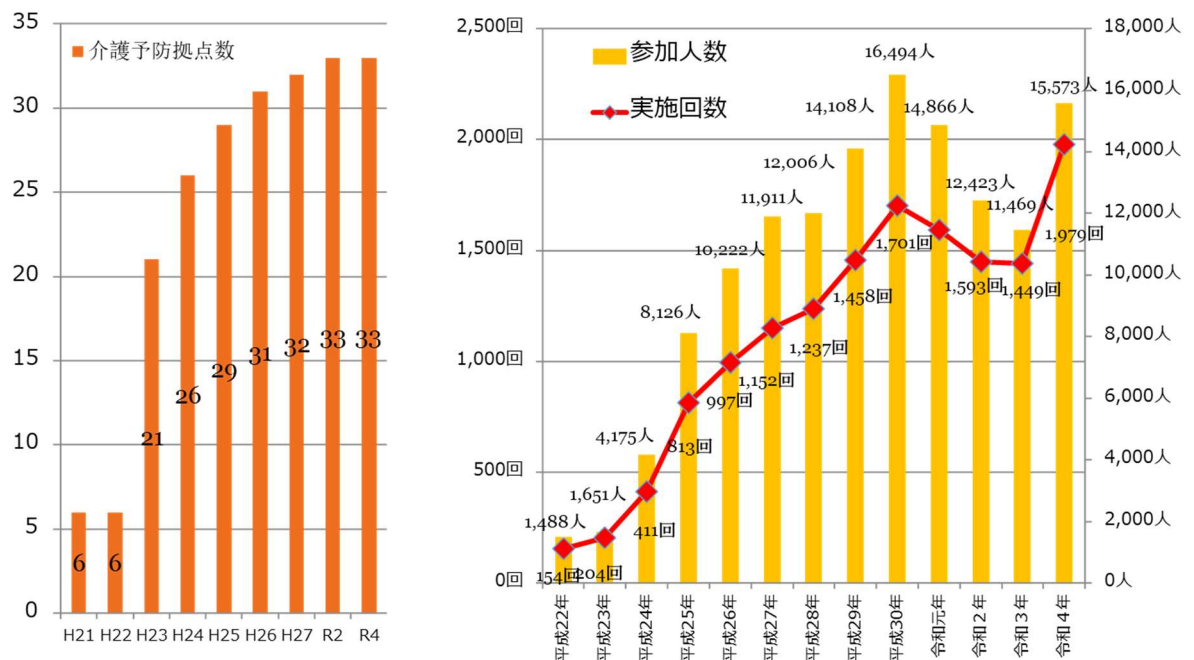


(13) 長洲町における介護給付費と要介護認定率・高齢化率の推移



資料：長洲町福祉保健介護課

(14) 介護予防拠点施設の整備推移と活動実績



※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動自粛の影響により、参加人数・実施回数が減少しています。

資料：長洲町福祉保健介護課